

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニットのむけて職員全員で考えた理念を各ユニットと玄関に掲示している。より良い支援を行えるように職員間で共有している。	昨年2ユニット開設時に、全職員で検討して作り上げた理念であり、職員の行動指針となっている。日々、理念を共有し合い実践に繋がるよう努めている。今後も会議等の中で、常に振り返り共有していくことが期待される。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校や中学校の行事に訪問したり、地域の方のボランティアを受け入れたりと交流を図っている。また、自治会費を納め、総会、地域の行事や防災訓練に参加している。	地域の緊急情報が事業所に流れるシステムが取り付けられている。民家とは少し離れており、日常的な交流は少ないが、地域の自治会にも加入し、区長や住民とはいろいろな場面で顔馴染みができ、繋がりが深められてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市の催による認知症カフェの場所提供し、地域の方と入居者様ともに過ごしていただくことができた。また、地元の中学校から職場体験学習の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、グループホームの日頃の活動や施設内の出来事を報告し、よりよいサービスができるように問題点や改善を相談し、それぞれの立場からご意見をいただき、取り組みに繋げている。	運営推進会議は定例化され、参加メンバーには利用者、家族、行政、地域の代表、法人知見者等の参加が得られている。事業所の現況報告、現在取り組んでいる内容等について、意見、要望がもらえる大切な会議になるよう取り組んでいる。	2ユニットの利用者、家族の参加が固定しがちの現状である。今後は会議の内容等を全家族に知らせることで、日頃の理解と協力を繋げられるのではないと思われる。また、会議の内容によっては、その道の専門家からオブザーバーとして参加してもらうことも良策であると思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	村上市の介護高齢室と荒川支所から、運営推進委員として参加いただき、グループホームの活動状況や問題点を伝え、意見やアドバイスをいただいている。広報を持参し、協力関係が取れるようにしている。	行政機関とは協力関係が得られており、特に近くの村上市役所荒川支所との連携が強く、何でも相談でき、直接出向くこともある。利用者に係る相談については、地域包括支援センターの担当者からアドバイスをもらう等、協力関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内外研修で、身体拘束しないケアを学び、職員会議で伝達研修を行い身体拘束をしないケアを行っている。夜間以外は施錠せず、行動を制限することなく安全に過ごしていただけるよう配慮している。	マニュアルに基づき身体拘束をしないことについて職員研修で意思統一している。利用者の日常には変動があり、日々の申し送り等で、職員の見守りの連携プレーに努めている。ユニットの出入り口に優しい音のセンサーを取り付け、注意喚起している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	社内外研修で高齢者への虐待防止を学び、伝達研修を行い職員全員が意識して虐待防止に取り組んでいる。日々の業務の中でも虐待につながる言葉や行動を職員同士で意識して利用者様と接するようにしている。	法人が行う全職員必須の「ハウスルール研修」で虐待防止についても意思統一すると共に、具体的な「手引書」が配布されている。利用者の不穏状態の対応時に、職員の不適切な言動が起きないように、管理者はじめ職員同志が声を掛け合い虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現入居者様に成年後見制度の対象の方はいないが、今後も専門分野につなげられるよう研修に参加し学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族を中心に説明している。不安や疑問はないか確認し、ある場合には、なお説明している。改定時も書面や口頭で説明し、ご理解、納得を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、担当職員が手紙にて利用者様の様子を伝えている。また、面会時や電話などでも日頃どのように過ごされているか伝え、ご意見ご要望をいただきケアプランや運営に反映させるように取り組んでいる。	日頃は利用者、家族からの意見要望は少ないが、今回の外部評価における利用者、家族からのアンケートに具体的な要望等もあり、管理者はじめ全職員が情報を共有し、運営に反映させるよう取り組みたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等で職員の意見や要望を出してもらい、業務改善に取り組んでいる。また、職員アンケートや面談も行っている。普段の会話や申し送りノートの活用で意見を出しあい、試みて検討していくようにしている。	全職員対象のアンケートを基に、夜勤体制について今春より業務改善を行いスタートしている。普段から管理者は、全職員が悩みを一人で抱え込まないよう、変則勤務者にも情報が公平に伝達できるよう申し送りノート、業務ノートへの書き込み等で徹底し、意見を出し合えるよう努めている。	2ユニットの職員が、相互の状況が把握できるように、出勤、退勤時に互いのユニットへ顔を出すことを習慣づけており、相互理解に努めているが、今後は各ユニット会議の定例化を図り、それを基に2ユニット合同の職員会議で情報、認識の共有化を図るシステムの構築が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士や介護支援専門員など資格手当が拡充しており、資格取得に向けての支援や研修参加の場の提供など、目標を持って働ける環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修や外部の研修に参加できる環境づくりを行っている。スキルアップ研修などの参加情報提供や資格取得の制度があり、職員の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1回のGH管理者の意見交換会や、地域の福祉事業所の連絡会に参加し情報交換を行っている。年1回にはGH職員の交流会も行っている。弊社の他事業所の行事に出かけるなど交流もしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問や面談で、家族、ケアマネから情報を収集し、入居の際には、ご家族に「暮らしの情報」を記入していただき、本人にも望むことや困っていることを伺いながら、安心して生活していただけるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	各所からの情報収集と事前訪問や面談等で、家族の不安や疑問を傾聴し、家族も安心できるよう説明することにより関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	なるべくホームに見学に来ていただき、本人や家族の思いや状況を確認し、支援の提案を行っている。また、ケアマネ、利用されていた事業所から、情報を収集し、初期の段階でどのようなサービスが必要なのか、検討し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の様子を見ながら、家事作業や食事づくりなど提供し、本人の出来ること、できないことを見極め、役割を持って生活できるよう、支えあい暮らしていけるような関係を築くように、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月の手紙に写真を同封するなどして、家族に様子を伝えている。また、誕生会や行事などに参加を呼びかけ、本人を支え合っていく関係を作りに努めている。	家族には行事への参加呼びかけや、毎月本人の日常写真を添えて細かな様子を知らせる「便り」を発信している。本人の誕生月には家族にも参加してもらい、本人の要望を取り入れた手作りケーキを作り、喜びを共有している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親せきの方との関係性を継続できるよう、来訪や外出時の支援を行っている。また、思い出の場所や馴染みの景色などへのバスハイクや外出を計画し、写真を見て語り合うなど支援を行っている。	入居時に、家族から本人の馴染みの人や場等を把握すると共に、また、入居後の関わり等も大切に支援している。本人の出身地の芸能祭で、旧友から声を掛けてもらい交流が深まったこともあり、いろんな機会を大切に繋がりを継続できる支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の中で関係性を考えての食事席の配慮や、外出・行事の機会など、皆さんと一緒に楽しめる時間を設けたり、関係づくりに努めている。時には職員が調整役となっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にも相談や訪問に来ていただけるように声掛けを行っている。また、町で出会った際には声を掛け合うなどしている。退去後に亡くなったことを知らせてくださる家族もいらした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中や会話の中で本人の希望や思いを聞きのがさないよう心掛けている。ご本人からの聞き取り。困難な場合には、家族から伺ったりしている。	職員の一方向的な思い込みで本人を決めつけないように、一人ひとりの一日の暮らしの流れに寄り添い、本人のできる力、わかる力を職員間で共有し、本人の思いや意向を汲み取り把握するように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族やケアマネから情報をいただいたり、家族からは生活歴を記入していただくなど情報を集め、把握している。入居後も日々の関わりの中で本人に伺ったり、面会時に家族や友人より情報を得るなどしている。	利用者の「事前訪問」、居宅ケアマネジャーの「基本情報」、入居契約時に家族から記入してもらう「暮らしの情報」等から、本人のバックグラウンドに関する情報を把握すると共に、プライバシーに配慮しながら、これまでの暮らしを継続していけるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を日々観察し、変化が見られる場合は、申し送り簿や口頭の申し送りで情報を共有し、その都度対応できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がモニタリングを行い、計画作成者に提出している。見直しの際には、本人や家族の意向を確認しながら、職員間でもカンファレンスを行い実施している。	モニタリングは利用者3名を2人の職員が中心となって担当し、6ヶ月ごとに実施している。新しく入居された利用者については、初回プランから2週間後に、更に3ヶ月後にも見直しを実施する等、きめ細かな対応をしている。見直しの際には本人、家族の意向や思いを聞き取り、独自の個別の情報シート等も活かしながら利用者の現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の申し送りや個別の情報ノートで情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況や要望に応えられるよう外出外泊などに柔軟な対応に努め支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接の特養と協力し、地区の祭り行事の訪問を受けたり、近くの小中学校行事を訪問したり、地域の行事に参加し交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による月2回の往診があり、専門医への受診が必要な場合は家族と連絡をとり、スムーズに受診できるよう支援体制を整えている。また、個別に歯科による受診の援助も行っている。	家族の意向を踏まえて嘱託医との契約を交わしている。嘱託医は月に2回の往診により、利用者のきめ細かな体調管理の把握に努めており、本人、家族の安心となっている。また他科専門医への受診が必要時には柔軟な対応によるスムーズな連携が取れている。本人の馴染みのかかりつけ医受診時には必要に応じて職員の同行支援もあり、家族が困らないように医師に容態を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており、主となって利用者の健康状態を把握し管理している。介護職は日常の関わりの変化や気づきを速やかに報告し、早期発見と適切な処置や受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での状態を情報提供し、様子を見に行ったり、家族や病院関係者より情報を聞いて、退院後もスムーズに施設に戻れるような配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族に終末期をどのように過ごしたいか、どのようなケアを望んでいるか意向を伺い、嘱託医と面談していただき、施設でできることを伝え理解していただいて、ケアに取り組んでいる。	契約時に重度化・終末期について、家族に事業所の方針を伝え意向確認を行っている。また重要事項説明書にも、「重度化対応・終末期ケア対応指針」として詳しく明記されている。利用者の状況等によって、嘱託医からの状況報告を基に、十分なインフォームドコンセントを行い、本人又は家族の同意を得る体制となっている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時についての研修等を行い対応している。看護師、嘱託医へ24時間連絡が取れる体制になっている。夜間の緊急時には隣接施設からの協力体制を整えている。	玄関にAEDの設置もあり、万が一の備えとなっている。嘱託医とは24時間対応可能な体制となっているが、夜間の緊急時には事業所近くに住んでいる職員2名をベル番と称して、管理者、看護師が駆けつける前に対応ができる体制になっており、隣接施設の応援体制も整っている。	緊急時の備えと対応方法については全職員で共有されているが、それが即戦力として活かされる繰り返しの訓練が求められるところである。救急車到着までの対応として、個々の病歴から予測される具体的な対応の仕方等について実践力を身につけることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を日中・夜間想定で行っている。隣接の特養との協力体制と、地元の消防団に訓練へ参加いただき、緊急時の協力をお願いしている。地域の防災訓練に利用者とともに参加している。	開設時より地域の消防団と災害時の対応として、「介護サービス、連携支援協力協定書」が結ばれている。火災訓練は隣接の施設とも協力して年2回、消防署の参加も得て実施している。防災マニュアルには火災、地震のほか風水害、雷等についても整備されている。また、防災無線により地域の防災情報が把握できるようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や人格を大切にして、その時に応じた声掛けに対応できるように職員全員がハウスルール全員研修に参加している。	法人独自のハウスルールの手引書には接遇や身だしなみの他、勤務上のルールが示されており、全職員が実践現場で役立っている。マニュアルも常に見直しを行い、食事介助、入浴、排泄、与薬、台所での手伝い、汚れ物の洗濯に至るまで、一人ひとりの人格を尊重すると共にプライバシーに配慮した対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を尊重し、日々の関わりの中で、本人の希望があればその思いを実現できるようにサポートしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの要望や状態に合わせ、その人のペースで過ごされている。職員の体制や行事などにより希望に添えないこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容や床屋への外出緯線を行っている。外出時には洋服を一緒に選ぶなど、おしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を利用した献立を提供し、利用者と職員が会話しながら一緒に食事をしている。食べたいものを聞いたり、外食では好きなものを選んでもらっている。また、食事の準備や後片付けなど、利用者ができることに参加していただいている。	季節の食材を地域の直売所を利用することで、旬の物を新鮮なうちに美味しく提供するために臨機応変に取り入れている。利用者の誕生会には本人の希望を取り入れた職員手作りケーキが用意され、事業所の自慢となっている。食事の準備から後片付けまで、さまざまな場面で利用者のできる力を発揮してもらうよう支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量をチェックしている。一人ひとりの状態に応じて、食事形態を変えたり水分を多く摂っていただくなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に各自で口腔ケアを行っている。不十分なところを職員が声掛けや支援を行っている。夕食後には義歯を預かり消毒洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間を見て声掛けや誘導で失敗なく排泄できるよう支援している。表情や様子からの排泄サインにも配慮している。	個々の排泄パターンを日々の生活記録から把握し、その人に合わせてさりげない対応でトイレ誘導を行っている。プライバシーを損ねないためのマニュアルには、声のかけ方、対応の仕方等についてが分かり易く明記されており職員間で実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取に気を付け、排泄に繋がる食品を取り入れた献立や乳製品・粉寒天を提供している。また軽い運動を促している。必要時には内服等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴であるが、別の日に希望がある場合は対応できる体制にしている。一般浴が困難な方のために特浴も完備している。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の気分によって難しい時は足浴等で支援している。また、変わり湯としてバラの入浴剤や菖蒲湯、柚子湯など季節を楽しんでもらうよう工夫している。一般浴の他に重度化に対応できる特浴の設備も整っている。浴室からトイレにも移動できる造りとなっており、汚染時は洗身も容易に対応でき、利用者の安心となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に応じて、日中でも居室で休んでいただいている。夜間は、室温・照明などで安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の処方箋をファイルしてあり、一人ひとりの薬ケースで管理し、服薬時に名前等を読み上げ内服の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みや能力に応じた作業を提供し、尊厳や感謝の気持ちを言葉で伝えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じていただける場所への外出や、日用品の買い物に出かけたり、地域の行事・学校の運動会や文化祭などへ出かけたり気分転換を行っていただいている。また、家族との外出には協力している。	事業所は田園風景に囲まれた環境の中で、居ながらにして季節を感じることができる。地域との関わりも増えており、さまざまな行事に参加したり、町家人形様巡りや利用者の地元の祭り等、利用者の思いや希望を大切にされた外出支援も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段の金銭管理は職員が行っているが、外出の際には買い物ができるよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話をとりついたり、希望時には電話を掛けられるよう配慮している。郵便物を本人に渡し、返事を出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁面飾りやカレンダーを作成し、飾ることにより季節を感じていただいている。外の景色や花、野鳥の鳴き声などでも季節を感じることができる。	利用者の寛ぐ共用空間には、自然の緑と自然の光が室内いっぱいになり、心も落ち着く環境となっている。リビングや廊下の壁面には利用者の作品が飾られ、心地よい共用空間となっている。また、利用者が思い思いに過ごせるソファや畳、長椅子も置かれ、お気に入りの場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや畳コーナー、廊下の椅子などで、仲の良い方同士で会話されたり、時には一人で窓の外を眺めたりと思い思いの場所で過ごされている。事務所前にはお地藏様があり、お参りに行かれることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の要望に応じて馴染みの家具や小物を自由に持ち込んでいただいて、居心地の良い居室づくりを支援している。	居室には家族の写真や本人の手作り作品等が飾られている。また、慣れ親しんだ物の持ち込みは自由となっており、家庭で使用していたベッドやミニ筆筒を持参される人も居られ、利用者の思い通りの居室となっている。クローゼットも十分なスペースで整理整頓がなされ広々とした個室となっている。	家族のアンケートに居室内の掃除等への要望があったが、今後は自立支援の観点から利用者の役割として、できる範囲で職員と共にする作業の一つに取り入れることが望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が認識できるよう貼り紙をしたり、本人の出来ることをしていただけるよう声掛け支援している。		